

第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして

第1節 情報を市民と共有する

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
168	全局・区ホームページの充実 (166再掲)	運営方針, 予算, 事業実施状況, 行政評価結果等を分かりやすく迅速に提供するために, 新たに各局のホームページを開設するとともに各区のホームページを充実する。	-	開設	取組の推進				0	全局・区ホームページの開設 (16年度)	総合企画局
169	市政情報総合案内コールセンターの設置 (167再掲)	市民が市役所・区役所等が閉まっている時間でも, 自分に合った方法(電話・ファックス・電子メール等)で, 市政に関する問い合わせを一度で済ませることができるコールセンターを設置する。	-	調査研究	設置	-	-	-	323	設置 (17年度)	総合企画局
170	個人情報保護条例の改正と適正な制度運用	情報化の進展や個人情報保護関連法の本格施行(17年4月)を踏まえ, 本市の個人情報保護制度が市民とのより強固な信頼関係の構築に資するものとなるよう, 個人情報保護条例を改正し, 本市が保有する個人情報のより厳正な取扱いを確保する。	-	パブリック・コメントの実施 審議会答申 条例改正 手引・パンフレット等の作成	条例の施行 制度の適正な運用	取組の推進			14	-	総務局

第2節 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
171	審議会等の公開	条例上非公開とすべき審議会等を除き、審議を公開する。	-	全公開対象 審議会の公開	取組の推進				0	全公開対象 審議会の公開 (16年度)	総合企画局
172	市政への市民参加の推進	<p>市民参加を基本原則とする市政をさらに進めるため、より多くの市民が身近な施設の整備や計画づくりに参加できるワークショップ事業を拡充する。</p> <p>幅広い世代が市政に積極的に参加する機会を設けるとともに、インターネット上でのコミュニティ形成を目的に電子会議室を実施する。</p>	ワーク ショップ事業 の拡充	取組の推進					60	各局区30事業以上 (毎年度)	総合企画局
			電子会議室 の設置	会議室設置 (本格実施)	取組の推進					30	-

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局		
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度	
173	保険料・保育料・市営住宅家賃の徴収率向上	<p>税財政力強化のため、以下の取組を行う。</p> <p>被保険者間の負担の公平化と制度運営の安定化に向け、国民健康保険料の徴収率の向上を図る。</p> <p>保育料徴収率の向上を図るため、モデル地域を設け、保育所長を本市非常勤嘱託員として委嘱する等により滞納者に対する納入指導を実施するなどの取組を行っている。</p> <p>介護保険料の納付について市民の理解を求め、未納者に対しては個々の状況に応じたきめ細やかな納付相談を行うとともに、納付忘れを防ぐため、保険料納入の口座振替を勧奨し、収納率の向上を図る。</p> <p>年度毎に重点取組事項を定め、家賃滞納に対する取組を強化し、市営住宅の家賃収納率の向上を図る。</p>	国民健康保険料徴収率の向上	取組の推進						0	徴収率 92.0% (20年度) 参考 14年度 91.2%	保健福祉局
		保育料徴収率の向上	取組の推進						0	徴収率 98.5% (20年度) 参考 14年度 96.8%	保健福祉局	
		介護保険料徴収率の向上	取組の推進						0	徴収率 98.5% (20年度) 参考 14年度 98.0%	保健福祉局	
		市営住宅家賃徴収率の向上	取組の推進						0	徴収率 97.6% (20年度) 参考 15年度 97.1%	都市計画局	

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
174	市債の効果的な活用	<p>財政面からの市民参加を進めるとともに、資金調達手段の多様化を図るため、購入対象を市民等に限定した市民参加型ミニ市場公募債「京都浪漫（ロマン）債」を發行する。</p> <p>市債の發行を適切に管理することにより、プライマリーバランス[（歳入 - 市債収入） - （歳出 - 公債費）]の均衡を堅持する。</p>	市民参加型ミニ市場公募債「京都浪漫（ロマン）債」の積極的な活用 發行						105	総額200億円發行 (5箇年間)	理財局
			市債發行の適切な管理によるプライマリーバランスの均衡堅持 均衡堅持						0	-	理財局
175	個性ある政策を展開していくための税財政力の強化	<p>京都市税制研究会による提言等を踏まえ、市税の軽減措置の見直しや課税自主権活用の検討を行う。</p> <p>国等からの税源移譲等を求めることにより、本市の税財政力の強化を図る。</p> <p>市税収入の確保と税負担の公平化に向け、市税徴収率の向上を図る。</p>	市税の軽減措置の見直しや課税自主権の活用 の検討 京都市税制研究会最終報告 市税軽減措置の整理合理化 取組の推進						0	-	理財局
			国等からの税源移譲等による税財政力の強化 国への要望の実施						0	-	理財局
			市税徴収率の向上 取組の推進						0	徴収率 96.5% (20年度) 参考 14年度 94.8%	理財局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
176	新しい大都市制度への積極的提言	新たな大都市制度の在り方について、16年3月に発足した第28次地方制度調査会などにおける論議や、市町村合併など大都市にかかわる課題の動向を注視しながら、制度の抜本的な見直しが図られるよう国に提言・要望する。また、他の指定都市とも十分に連携を図る。	-	取組の推進					3	-	総務局

第3節 市民とともに政策を実施する

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度			
177	市民の自主的な活動の支援	市民の自主的なまちづくりを推進するため、以下の取組を行う。 市民活動総合センターとの連携の下、地域のまちづくり活動のための情報収集・交換や取組の拠点となる「暮らしの工房」づくりを支援する。	地域のまちづくり支援拠点「暮らしの工房」づくりの支援	検討	モデル地区での実施	半数を超える区での実施	全区における実施	94	全区に設置(19年度)	文化市民局
		市民活動を総合的に支援する拠点施設である市民活動総合センターにおいて、活動の場の提供や相談などの事業の拡充を図ることにより、NPO(民間非営利組織)やボランティア団体等の市民活動を積極的に支援する。	市民活動総合センターの活動拡大	取組の推進					380	-

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局		
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度	
178	限られた行財政資源の効果的な活用	<p>効率的、効果的な行政運営を推進するため、以下の取組を行う。</p> <p>「京都市市政改革実行プラン」に基づき、成熟社会に対応した新しい都市経営のしくみの構築に取り組む。</p> <p>民営化、民間委託、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）、公の施設の指定管理者制度、地方独立行政法人などに係る基本的な考え方を示し、それに基づく取組を実行する。</p> <p>行政評価システムを活用して事務事業の見直し等を行う。</p> <p>事務事業の効率化、委託化の推進などによって、全任命権者を対象に、職員数の適正化に取り組む。</p>	新たな都市経営のしくみの構築	取組の推進						-	総務局	
			民間活力導入の推進	取組の推進							-	総務局
			行政評価を活用した事務事業の見直し	取組の推進							-	総務局
			職員数の適正化	取組の推進							職員数1,000人の減員（20年度当初）	総務局
								21				

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
179	交通事業の経営健全化	<p>市民の大事な足である市バス・地下鉄を今後とも維持していくため、人件費の削減や旅客増対策などに取り組み、民間事業者にも負けない経営体質の強化と乗客サービスの充実を図る。</p> <p>交通局が路線、運賃等の決定に責任を負いつつ、運営を民間バス事業者に委託することにより、事業の効率化を図る「管理の受委託」を拡大する。</p>	交通事業ルネッサンスプラン及びアクションプログラムの推進	取組の推進					0	<p>バス事業：21年度での経常収支の均衡</p> <p>地下鉄事業：東西線開業（天神川延伸）後概ね30年以内に不良債務の解消</p>	交通局
			管理の受委託の拡大	九条営業所の一部委託（16年度に準備、実施）	九条営業所の一部委託（年間委託）	梅津営業所の一部委託		西賀茂営業所の一部委託	0	バス事業規模の2分の1まで拡大（20年度）	交通局
180	上下水道事業の経営健全化	<p>「上下水道事業 中期経営プラン」（取組期間：16～20年度）の具体的施策としての「第3期効率化推進計画」により、局統合による部・課及び事業の再編と市民サービスの向上、人員削減、物件費節減、建設改良事業費縮減等を柱とする事務事業の効率化を実施し、上下水道事業の経営健全化を図る。</p>	-	取組の推進					0	<p>現行料金・使用料の維持（5箇年間）</p>	上下水道局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
181	外郭団体の改革の推進	<p>「京都市外郭団体改革計画」に基づき、以下の取組を行う。</p> <p>整理統合を行うことが適当と判断される団体に対して指導を行う。</p> <p>経営評価の実施や、人的、財政的支援の在り方の見直し等により経営健全化を推進する。</p>	整理統合の推進	計画の策定	取組の推進				15	団体数の16年度比10%以上削減 (20年度)	総務局
			人的、財政的関与の見直し	計画の策定	取組の推進					市職員派遣の15年度比30%以上及び補助金の15%程度削減 (20年度)	
182	入札制度改善の推進	<p>一連の発注事務（発注情報の公開、入札、開札、結果の公表等）を電子化し、インターネットを介して行う。</p> <p>政策目的を達成するための誘導策として、公共契約において、価格以外の要素も評価する「政策入札」を行うとともに、事業者の社会的貢献度等（環境配慮や福祉等）によって、格付・指名で優遇や制限をする制度の導入を検討する。</p>	電子入札の実施	電子入札システムの構築 (物品契約システム) (工事契約システム) (業者管理システム)	電子入札の実施		拡充		305	電子入札の実施 (17年度)	理財局
			価格以外の環境なども評価する「政策入札」の導入	一部実施、効果検証	取組の推進					0	

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
183	組織内分権の推進	<p>時代や市民のニーズに的確に対応し、市民に高品質で満足度の高いサービスを提供できるよう、局長・区長への権限委譲など市民の行政需要に精通した各部局への組織内分権の一層の拡大を図る。</p> <p>(16年度事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局長等への予算の流用及び移用権限の委譲 ・本庁における係制の廃止 ・区長・支所長への総務課とまちづくり推進課の業務分担，人員配置権限の委譲 	-	取組の推進					0	-	総務局
184	職員の意識改革と信賞必罰の徹底	<p>人材活性化基本方針(案)に基づき、市民に奉仕する行政のプロとしての職員の意識改革をさらに推進するとともに、職員に対する信賞必罰を徹底する。</p>	-	取組の推進					0	-	総務局
185	市役所の制度・しくみや仕事の仕方を改革・改善する「プラス・アクション21」の推進	<p>民間企業の改革手法であるTQM(総合的品質管理)の手法を応用して、全職員が一丸となって市役所の制度・しくみや仕事の仕方を改革・改善する「プラス・アクション21」の取組を引き続き推進する。</p> <p>さらにこの取組を発展させ、全市的な行政経営品質向上運動を展開する。</p>	-	取組の推進					5	業務改善活動の実施職場の割合 100% (20年度)	総務局

第4節 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
186	行政評価システムの充実	<p>より効果的な政策の立案や市政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たす政策評価制度の充実を図る。</p> <p>事務事業の目標達成度や効率性等を評価し、行政資源の有効活用等を行う事務事業評価制度の充実を図る。</p>	政策評価制度の充実	本格実施 取組の推進 指標の充実					25	-	総合企画局
			事務事業評価制度の充実	評価対象の拡大 事業所評価手法の検討 事務事業評価サポーターの募集	取組の推進					15	-
187	公共事業の透明性・効率性の確保	<p>効率的な公共事業の執行により、限られた財源を有効に活用し、社会資本整備を着実に進めるため、「京都市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、公共工事の総合的なコスト縮減を図る。</p> <p>公共事業の実施過程の各段階（採択前・実施中・完了後）において評価を行い、事業の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図る。</p>	公共工事のコスト縮減	取組の推進	(取組状況の確認)	(必要に応じた新行動計画の見直し)			0	8年度の標準的な工事コストに対し、縮減率7% (16～19年度で120億円の縮減)	建設局
			公共事業評価の推進	再評価の実施 新規採択時評価の実施 事後評価の検討	取組の推進					55	-

第5節 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
188	地域における総合行政機関としての区役所機能の充実	多様な市民ニーズに応じた、きめ細かな行政サービスの提供を進めるとともに、各区の個性を生かした地域づくりを推進するために、区役所機能の強化を図る。	区民の声を市政に反映するための取組	取組の検討・実施	取組の推進	-	-	-	0	-	文化市民局
			区民の目線に立ったサービスの改革のための取組	「市民サービス向上計画」の実施等	取組の推進				195	-	文化市民局
			市民に親しまれる区役所・支所の呼称公募の実施	検討・実施	-	-	-	-	7	-	文化市民局
			コンシェルジュ（総合案内人）の配置	検討				配置着手	72	区・支所に配置着手（19年度）	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
189	区役所の総合庁舎化の推進	<p>右京区総合庁舎については、地下鉄東西線 天神川駅(仮称)周辺整備地区に建設する市街地再開発施設内に整備する。</p> <p>伏見区総合庁舎については、区民部、福祉部、保健部の各庁舎を統合するとともに、伏見青少年活動センターを併設して整備する。</p> <p>未実施の区役所庁舎(上京区,左京区,西京区)について、総合庁舎化に向けて取組を推進する。</p>	右京区総合庁舎の整備	設計	工事		竣工	-	4,150	竣工 (19年度)	文化市民局
			伏見区総合庁舎(伏見青少年活動センターを併設)の整備	設計		工事		竣工	8,867	竣工 (20年度)	文化市民局
			その他の総合庁舎の整備に向けた取組の推進	検討	調査検討			総合庁舎化計画を策定	4	-	文化市民局
190	京北町との合併の推進	京都市・京北町合併協議会において、施策・行政制度の調整や市町村建設計画の策定を行い、17年3月末を目標に合併の手続を進める。	-	合併協議会における協議 法に定める手続 条例等の改正等	-	-	-	-	-	合併 0 (17年3月末)	総務局